



【発信日】令和2年3月6日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階 11番窓口）

産経建設部建築営繕課 森岡・宮下

電話 0779-66-1111 内線 1707

乗合タクシー小山・木本堀兼線の定時便を運休します

大野市では、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした小学校と中学校の一斉臨時休業後も運行していた乗合タクシー小山・木本堀兼線の定時便について、利用者がいない状況が続いたことから、下記のとおり運休を決定いたしました。

つきましては、周知へのご協力をお願いいたします。

記

- 1 運休する便 乗合タクシー 小山・木本堀兼線の定時便の上り・下り
上り：堀兼停留所 午前7時20分発
大野市役所・結とぴあ 午前7時58分着

下り：大野市役所・結とぴあ 午後2時55分発
堀兼停留所 午後3時30分着

※小山・木本堀兼線の予約便については通常通り運行します。

- 2 運休期間 3月10日（火）～4月7日（火）

※3月25日（水）～4月7日（火）は上庄小学校の春休みに伴う運休です。